

## KS2-3 自動車製造業におけるリスクアセスメントの実践事例と課題

佐野 千登志  
本田技研工業株式会社

「はじめに」

2016年6月の法改正により「化学物質のリスクアセスメント義務化」が示され、化学物質管理において具体的な指針が示された。当社では過去より各事業場及び現場において、この指針に基づき管理する上で必要な事項をまとめた「化学物質管理ガイドライン」及び「化学物質リスクアセスメント手順書」の改訂に取り組んできた。今回、化学物質管理における社内外の取組事例を以下に紹介する。

「化学物質リスクアセスメントの取組」

当社では、1996(平成6)年より厚生労働省政令に基づき化学物質の管理方法を規定化し化学物質のリスクアセスメントを実施してきた。リスクアセスメントの基本的な手法は簡易的手法(コントロールバンディング)により物質の情報(SDS)を基にリスクアセスメントを行い、必要な対策を講じている。各事業場では化学物質を購入し使用する際に必要な情報(SDS等)を入手し作業評価シートにてリスク評価を行い有害性評価シート及び化学物質評価シートを作成する。

化学物質評価委員会では評価結果に基いたリスク低減措置及び具体的な対応を確認した上で購入、取扱い評価判定を行う。現場ではこの一連の評価手順により化学物質の危険性・有害性を確認すると同時に取扱い時の各対応内容を「安全のポイント」に置換えて掲示し作業者に周知している。

「化学物質管理研究会の取組」

有害性ばく露作業報告制度が創設された平成18年以降、国による化学物質リスクアセスメントの結果、これまで取扱いされていた物質が「特定化学物質障害予防規則」に追加された。

これに伴い事業場での化学物質の取扱い運用管理の見直しが必要とされた。

化学物質の管理をしっかりと行う為には、世間の動向や行政の方向性、法的管理の捉え方等について外部有識者との意見交換、アドバイスを頂く機会が必要と考え労働科学研究所の協力を頂き、「化学物質管理研究会」を開催し関係者との情報交換、意見交換会を開催した。

「化学物質管理研究会」には事業場管理経験者、化学物質取扱い管理経験者、労働衛生コンサルタントを招き開催し3回の会合を開催した。会合議題は以下となる。

第一回 化学物質運用管理とリスク評価現状と課題について

第二回 各社事業場の化学物質運用管理とリスク評価方法について

第三回 化学物質管理の課題と今後の対応マトメ

研究会を踏まえて、以下の化学物質管理に必要な重

点項目・課題が確認出来た。

- ・専門性の強化…化学物質管理に適したエキスパート人材の育成と教育
- ・環境測定管理の見直し…環境測定(A測定、B測定)+個人ばく露測定の見直し
- ・有害業務の特定と管理…取扱物質の取扱い作業の特定と管理方法

「労働衛生3管理と評価・管理者の育成について」

生産現場における技術者は主に製造ラインや部品開発等に係る専門性は有するが、化学物質について専門的技術を有する管理者は限られており、評価者の教育と併せて管理者の育成が必要とされている。

研究会開催後、各事業場の化学物質の対応能力向上に向けた教育を実施した。

主に各事業場の労働衛生に係る担当者に外部労働衛生コンサルタントを交えた社内教育を実施しリスクアセスメント義務化に向けた再認識が図れた。

この取組は今後も、全事業場の安全衛生活動計画の重要な教育として継続を予定している。

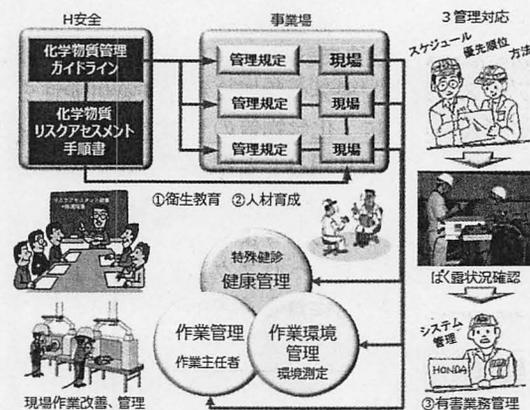
「化学物質管理ガイドラインとリスクアセスメントについて」

製造現場と開発現場は作業特性によって化学物質の取扱い量・種類が違う事から、厚生労働省の指針に合せた「化学物質管理ガイドライン」「化学物質リスクアセスメント手順書」を作成し、運用管理規定については各事業場の運用管理とする事とした。

「今後の取組みについて」

今回、これまで取り組んできた化学物質リスクアセスメント手法及び化学物質管理について改めて見直す事が出来た。これは化学物質に限らず他の有害業務を管理する上でリスク評価をしっかりと行い、

それに伴う関係者を育成する事が労働衛生の3管理を適正に実施する事にもなり、今後も継続的な取り組みを展開していく。



## 略歴

佐野 千登志 (さの ちとし)

【職歴】

1981年 本田技研工業(株) 埼玉製作所 四輪車体塗装部門 入社  
2003年 同社 四輪生産企画室 製造技術部会 事務局  
2007年 同社 管理本部 本社青山 安全衛生管理センター  
国内事業場労働衛生領域の管理業務

【専門分野】  
労働安全衛生

【資格】  
主任